

平成30年9月3日

大阪府後期高齢者医療広域連合長 野田 義和

女性の職業生活における活躍に関する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61条）第4条に基づき、以下の項目につき公表する。

① 職員に占める女性職員の割合

平成29年度において、女性職員の割合は以下のとおりです。

女性職員割合	40%
--------	-----

② 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

平成29年度において、男女別の育児休業取得率は以下のとおりです。

男性職員取得率	0%
女性職員取得率	0%

③ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数（小数点第2位で四捨五入）

平成29年度において、配偶者が出産した男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数は以下のとおりです。

	休暇取得率	平均取得日数
配偶者出産休暇	0%	0日
育児参加のための休暇	0%	0日

④ 職員 1 人当たりの各月ごとの超過勤務時間（小数点第 2 位で四捨五入）

平成 29 年度の職員 1 人当たりの各月ごとの超過勤務時間及び年間を通じた 1 月あたりの平均超過勤務時間は以下のとおりです。

4 月	19.2 時間
5 月	17.8 時間
6 月	20.3 時間
7 月	16.3 時間
8 月	10.3 時間
9 月	14.7 時間
10 月	12.2 時間
11 月	9.3 時間
12 月	12.2 時間
1 月	16.9 時間
2 月	19.1 時間
3 月	20.1 時間
平均	15.7 時間

⑤ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

平成 29 年度末時点において、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は以下のとおりです。

事務局長	0%
次長	0%
課長	0%
グループ長	0%
主査	20%
一般職	60%